

電話聽取書

受 信 人	名古屋地方検察庁検察官事務取扱副検事	崎 山	弘
取 扱 者	検察事務官	田 中	卓

発信人 居酒屋「あいべん」店長 朝日丸男

受信日時 令和3年12月13日午前11時30分

私は、令和3年11月30日、弁護人を通じて被告人島上龍と示談しました。

しかし、今回のことがあったため、近くの知り合いの飲食店の店長らに確認したところ、彼は、今回以外にも少なくとも5回にわたり無銭飲食をしており、未だに代金が支払われていないことが分かりました。

今回、私は示談金を受け取りましたが、その他の飲食店では合計1万円以上の未払金があるとのことでした。

今回は、彼から未払金を回収するため、やむを得ず示談することになりましたが、同業者で苦境にあえぐ、他の飲食店のことを考えると、彼を処罰して欲しい気持ちは今も変わりません。厳重な処罰を求めます。

以上